令和3年第42回選挙管理委員会定例会会議録				
	令和3年12月15日(水)		午前10時00分から	
開催日時			水)	午前10時20分まで
出席者	委 員 梅田職務代理、小井委員、與川委員			
		油川次長、水越担当係長、中野主査		
11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/22 11月/23 11/23			T	なし
開催場所				
梅田委員	これから第42回定例会を開会いたします。本日は、委員長が欠席とな			
	りましたので、代わりに定例会の進行をさせていただきます。			
N/ =	報告事項42-1 国家賠償請求事件の判決について			
次 長	(別紙のとおり、国家賠償請求事件の判決について説明し、報告した。) 本日は、局長が入院となりました関係で、事務代理として司会を行う			
	ことといたします。			
担当係長	原告である区民から、杉並区を被告とする国家賠償請求事件の訴訟が			
	あり、11月30日に原告の請求を棄却する旨の東京地方裁判所の判決			
	がありました。その内容は、原告は杉並区情報公開条例に基づき、杉並区			
	選挙管理委員会に対して、選挙の収支報告書についての情報公開請求を			
	し、一部非公開処分を受けましたが、その際、杉並区総務部情報政策課情			
	報公開係が、収支報告書中の印影部分に白線を引く加工を行った上で、当			
	該文書の写しを原告に交付したことが争点となったものでした。			
梅田委員	何か、ご質問等はありますか。			
小井委員	その後に、原告から控訴はされたのですか。			
担当係長	まだ、区の法務担当において、裁判所あてに控訴があったとの連絡は			
	ありません。ただし、原告自身のインターネット上のブログに記載されて			
	いるところによると、控訴がされた模様です。区の法務担当が裁判所から			
	控訴に関する書面を受領した場合は、その旨を選挙管理委員会あてに送			
	付する形になると聞いています。			
與川委員	この印影部分に白線を引く加工は、現在も行われているのですか。			
担当係長	情報公開係において、平成30年以降は行っていないとのことです。			
	その他・日程等について			
次 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)			

梅田委員

他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。